

第2回長野県産業イノベーション推進本部会議 次第

日時：平成25年7月17日(水)

10時00分～11時30分

場所：長野県庁 本館棟3階 特別会議室

1 開 会

2 本部長挨拶

3 提言及び意見交換

有識者：多摩川精機株式会社 代表取締役社長 萩本 範文 氏

4 議 事

(1) 長野県産業イノベーション推進本部の進め方について

(2) 「規制改革・特区」提案への対応等について

5 その他

6 閉 会

第2回長野県産業イノベーション推進本部会議 出席者名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
多摩川精機株式会社	代表取締役社長	萩本 範文	有識者

部 局	職 名	氏 名	備 考
	知事	阿部 守一	
	副知事	和田 恭良	欠席
	副知事	加藤 さゆり	
教育委員会事務局	教育次長	青木 弘	代理
危機管理部	危機管理監兼 危機管理部長	久保田 篤	
企画部	企画部長	原山 隆一	
総務部	総務部長	岩崎 弘	
健康福祉部	健康福祉部長	眞鍋 馨	
環境部	環境部長	山本 浩司	
商工労働部	商工労働部長	太田 寛	
観光部	観光部長	野池 明登	
農政部	農政部長	中村 倫一	
林務部	林務部長	塩入 茂	
建設部	建設部長	北村 勉	
企業局	公営企業管理者 職務執行者 企業局長	岩嶋 敏男	

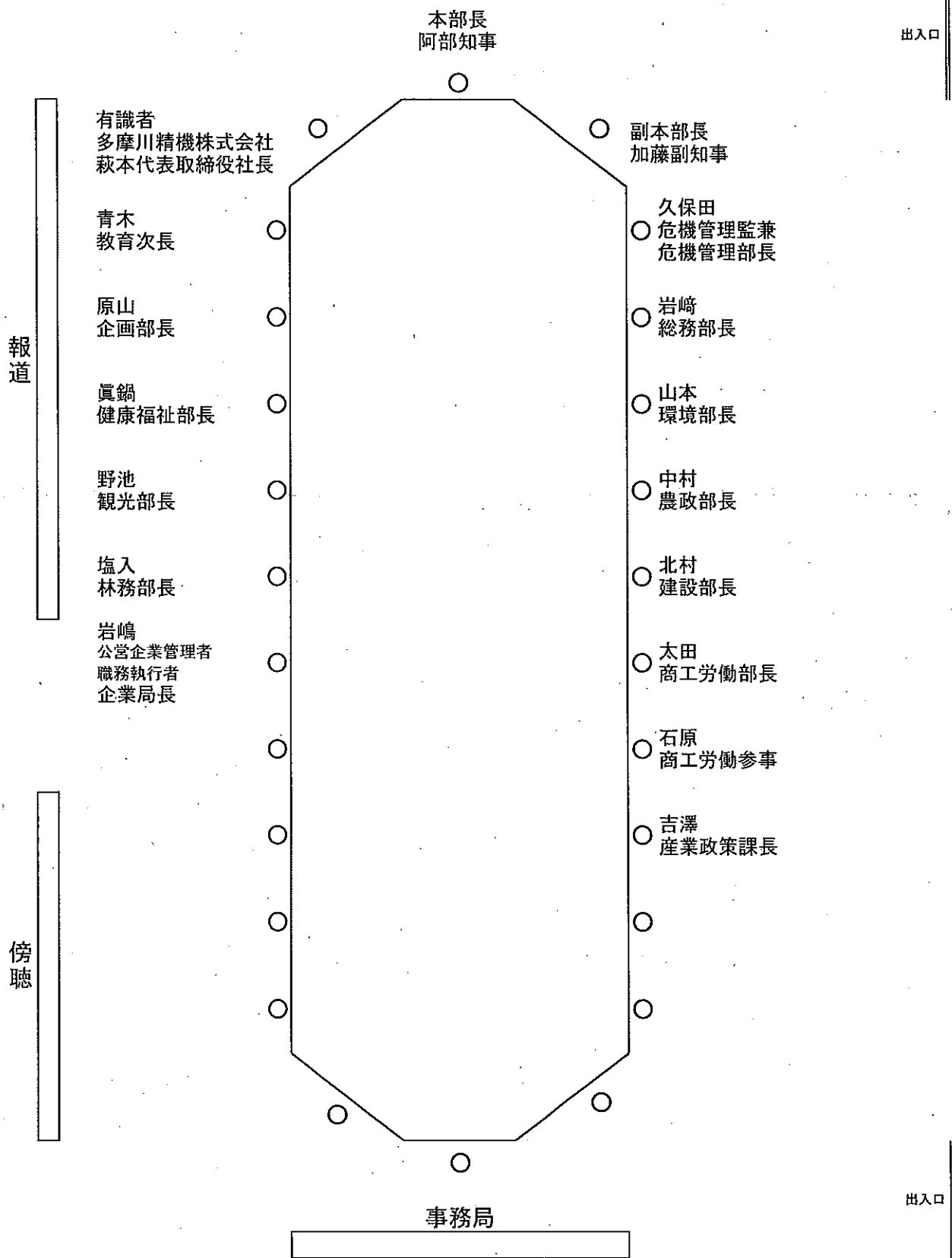
(事務局)

商工労働部	商工労働参事	石原 秀樹	
産業政策課	課長	吉澤 猛	
	課長補佐兼 企画経理係長	宮澤 勉	
	主査	林 俊哉	

(敬称略)

第2回長野県産業イノベーション推進本部会議 座席表

平成25年7月17日(水)
特別会議室 10:00~11:30



『 長野県産業イノベーション推進に関する 提案 』

多摩川精機 (株)

萩 本 範 文

- 1, 県の新たな産業政策
「貢献と自立」の経済構造への転換
製造業分野での
「健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通」
今後は、具体的な取り組みが必要になる
- 2, 新しい時代に向けた、産業政策立案のため
時代変化の認識共有と、新たな連携が重要
- 3, 民間と行政の役割を、精査、定義
民間力を引き出し、激励する
イノベーションの主役は、民間
- 4, 時代を鋭く見抜く、真のプロの先導が不可欠
アントレプレナーやリフォーマーの発掘が必要
- 5, 長野県産業の近代史
養蚕、炭焼き、木材、土建、搾乳、果樹、野菜など
時代の要請 (市場のニーズ) があった
- 6, いま検討されている政策
「プロダクトアウト」に偏っていないか
「マーケットイン、市場ニーズ、市場の心」に熟慮を
- 7, イノベーションはニーズがあって活きる
ニーズには確かな認識が必要
社会的な使命感が出発点
(町を明るくしたいと発電所を創った人々)
ニーズを想像する力と、シーズを具体的に発掘する行動

ニーズはシーズを生み、シーズはニーズを生み出す

- 8、モノが売れば、市場は元気になり
市場が元気なら「産業は振興」する

+++++

- 9、中国の「EMS」に新しい変化
「(家電、おもちゃ、情報機器など) 民生」から
「FAや自動車」に

- 10、中国市場の文化生活を求めるニーズ
衣料品産業がそのニーズに応じて先行

- 11、中国の国力高揚、産業振興策
「特区」と「来料加工制度」
「EMS」というビジネスモデル
大量消費の市場ニーズと結びつき産業を巨大化

- 12、市場のニーズが出発点であり牽引力
衣料の改善、生活の改善(掃除、洗濯、炊事)、食事の改善
コミュニケーションから自動車、重工業へ
道路、鉄道、情報など社会インフラへ
「市場ニーズ」が産業を牽引

- 13、賃金の上昇
生産合理化の必要性和、FA産業の振興

- 14、ニーズの変化が、産業構造を変える
産業は狂うことなく時間と共に、場所さえ移動させる
産業は回り舞台

- 15、産業振興策のキーポイント
市場ニーズの変化を嗅ぎ取る
市場ニーズと引き合わせる

ニーズを意図的に創る

16, 産業振興策を進めるための課題

開発から商品化へ、事業化へ、産業化へ
「魔の川」、「死の谷」、「ダーウィンの海」

+++++

【 地域での具体的な取り組みから 】

1, 航空・宇宙産業の振興に向けて

長野県の「精密機械産業」を成長分野へ

飯田航空宇宙プロジェクトとエアロスペース飯田
仲良しクラブから事業グループへグレードアップ
「死の谷」に直面

特殊工程技術開発センター（一貫生産基盤の整備）
南信州・飯田産業センターの貸し工場を建設
市場との具体的な「すり合わせ」が必要
商業化のステージ、次は「ダーウィンの海」か

【 航空・宇宙産業 特区 】の申請
規制緩和、優遇税制、財政金融支援
輸入航空機部品の関税フリーゾーン化
中小企業の投資に対する特別償却割合の引き上げ
税額控除の要件緩和
中小企業の共同事業体化促進

航空・宇宙機器の機能評価試験環境の充実（試験所）
EMC、EMI試験設備の更新、機能の高度化
雷試験、カビ試験、砂塵試験、氷結試験
大型振動・衝撃試験器、真空試験器の整備・充実
新技術（航空・鉄道・自動車を含む）対応

海外メーカーの誘致（優遇措置）

1st Tier のシステムメーカー誘致

OEM-PMA と、NonOEM-PMA

国内部品メーカーの、1st Tier へのグレードアップ

電気式降着装置の開発

スマートアクチュエータの開発

燃料ポンプの開発

2. バイオ、メディカル産業の振興に向けて

信州地域技術メディカル展開センター（医工連携）

地域内産業の連携（工業、農業、医療・介護）・創造

飯田メディカル・バイオクラスターの設立と2つの分科会

① 機能性食品の開発（サプリ・創薬の研究）

② 医療・介護器具の開発と認可促進

【特区】の申請

介護、医療機器、インプラント部品の開発、許認可促進

精密機械産業の成長新産業への転換

高齢化、医療費の高騰という社会ニーズの共通認識化

事例1、心臓病は重大な疾患

ペースメーカーも、人工弁も輸入が主体

医療費高騰の原因

その意識がないとニーズにはならない

事例2、骨粗鬆症は高齢化で起こる代表疾患

骨の折損と治療

高額な輸入人工骨を保険で保護

医療機関に重大な課題という認識が少ない

事例3、医療機関で出る医療廃棄物

自治体の頭痛の種

医療廃棄物は仕方ないと考えれば、ニーズにはならない

輸入医療器材は、航空機部品と同じ
OEMに支配され、Non-OEMを生みにくい
情報が統制され、ビックデータとして抱え込まれる

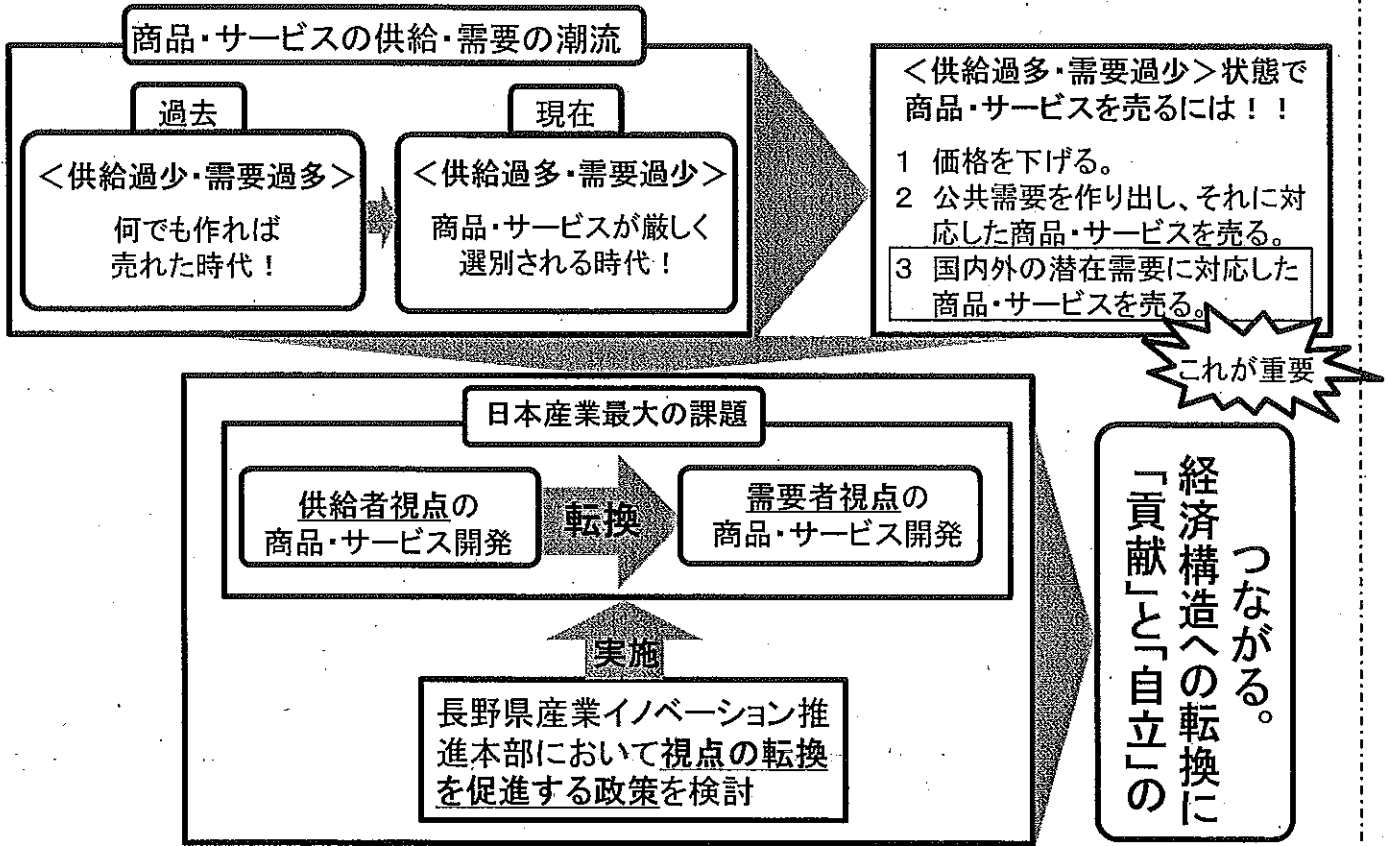
- 3, 農業改革、6次産業の創造に向けて
信州大学の伊那谷アグリイノベーション構想（農学部）
農業改革は、伝統、ノウハウとの闘い
農業の科学化、工業化、精密農業化
プロダクトアウトからマーケットインへ
農産物の安定供給（通年生産・通年販売）は市場ニーズ
安定マーケットの開発
消費動向の研究（時間、場所、季節、年令・・・）
場所（土）、天候に依存しない生産
農業工場に限定しない考え方
農業者と流通業者による連携+工場経営のノウハウ
アントレプレナーの発掘が不可欠
流通業者が、牽引する新産業構造への転換

- 4, 知的産業の誘致・創造に向けて（人材育成）
デザインの高等教育機関（大学院大学）の創設
日本産業沈滞の原因はデザイン力
技術に拘り、市場へ訴えかける力不足
高級デザイナー（世界のトップデザイナー）を育成
デザイン力の向上で、日本産業の復活

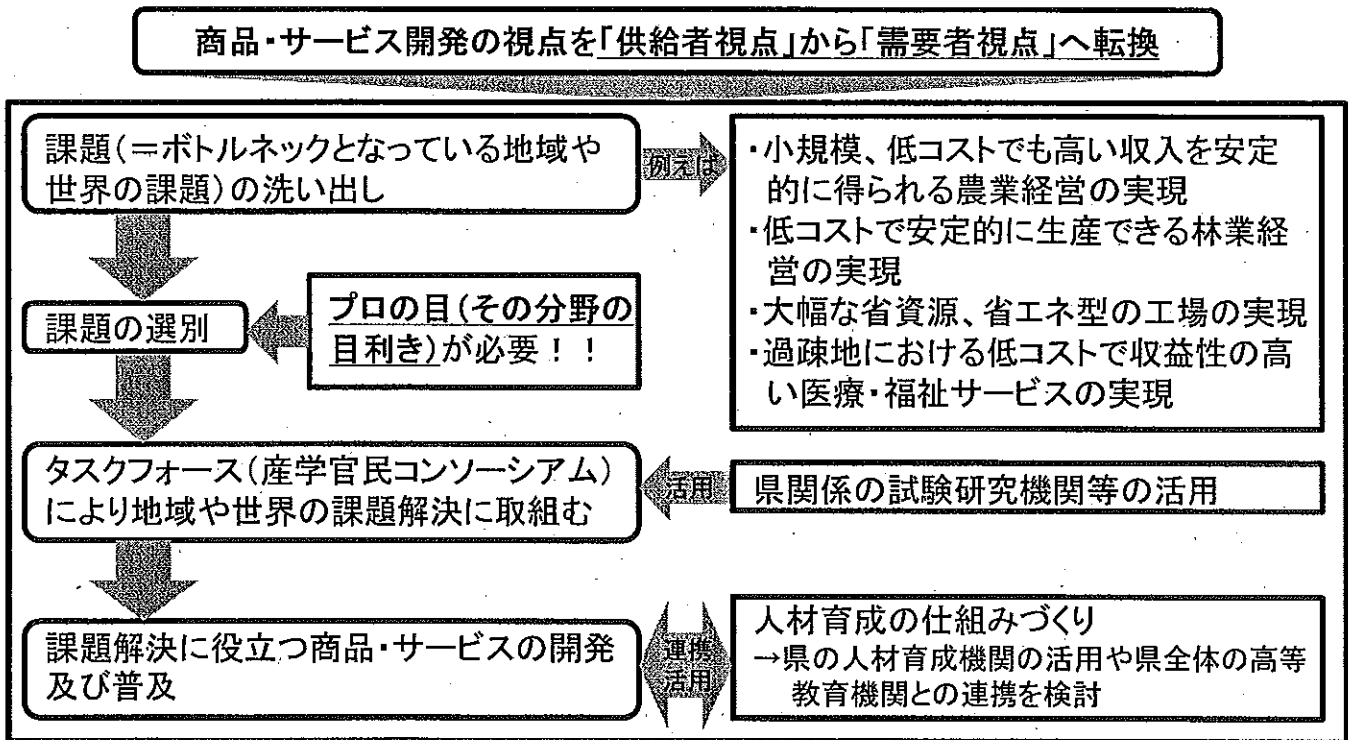
中央リニア新幹線の開通、都市価値の向上と町づくり
長野県の南の玄関
山手線の中、名古屋市内になる飯田
ビジネスの東京・名古屋、思考活動・居住地域の飯田
飯田から世界的デザイナーを輩出
デザイナーの集まる、デザインの町飯田
羽田、成田、中部国際空港から1～2時間
国際交流の都市（小さな国際都市）、国際会議場の町

長野県産業イノベーション推進本部の進め方について

1 課題と方向性



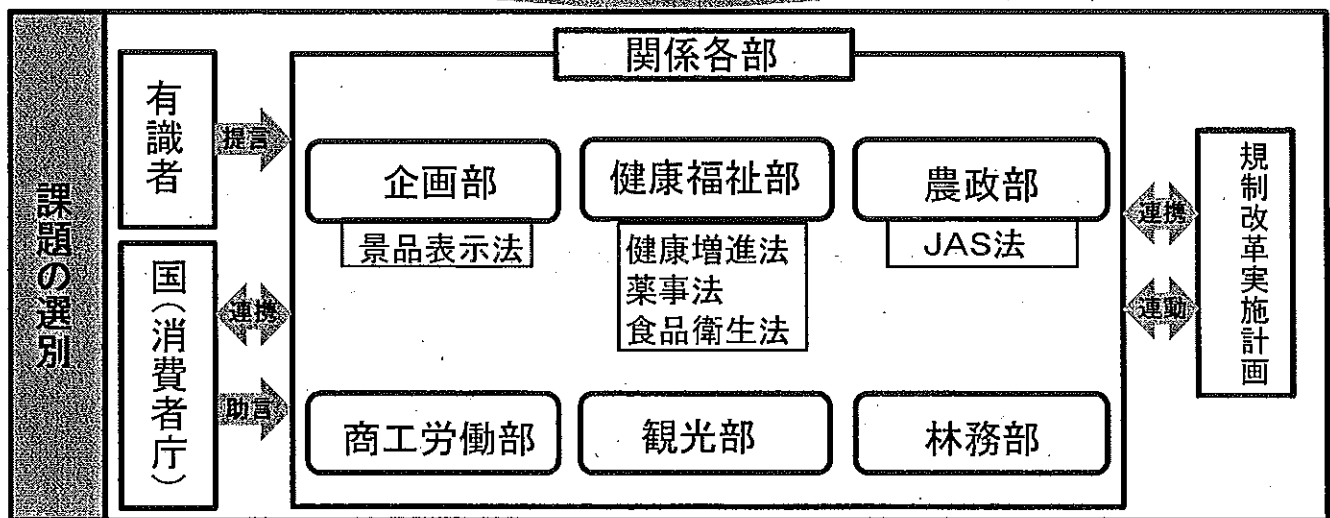
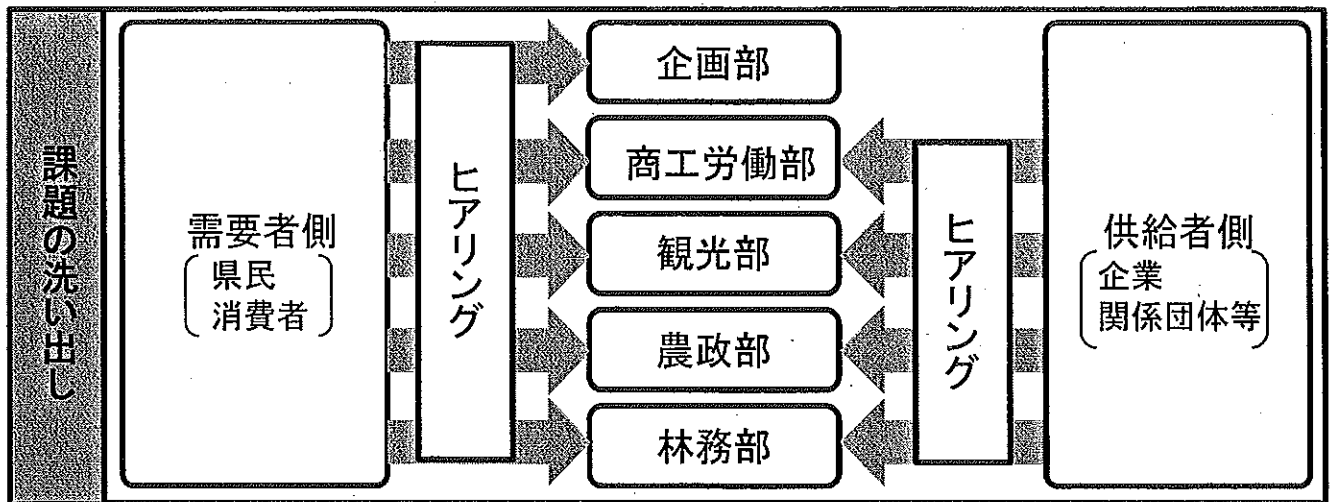
2 長野県産業イノベーション推進本部において行うべきこと



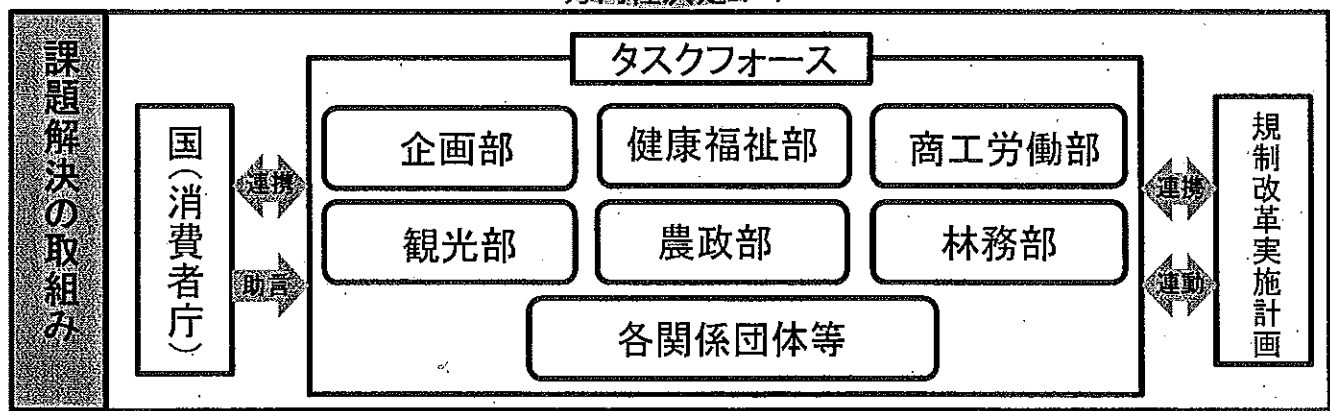
3 目指す姿

長野県の官民の総力をあげて本気で解決策を模索することでイノベーションが巻き起こり、「貢献」と「自立」の経済構造への転換が実現！！

農林水産物等の機能性表示の容認に係る
県の対応等について(案)



選別した課題に基づき
本部会議において方向性を検討
方向性決定！！



本部会議において方向性を検討

国への要望

独自施策の検討

産業イノベーション推進本部の進め方

阿部守一

(課題と方向性)

長野県だけに限らず日本産業の最大の課題は、「需要者視点の商品・サービス開発力が弱い」ことにある。ものづくりを筆頭に、これまでのやり方は「供給者視点の商品・サービス開発」。日本にありがちなほとんど使われない機能満載の高額な家電製品というのは、その典型。

したがって「産業界の商品・サービス開発を、供給者視点から需要者視点に転換する」ことが必要。

例えて言えば、これまでは「大量に生産された靴に、使う人の足のサイズを合わせる」やり方でも靴が売れていた時代。しかし、それは「供給過少・需要過大」であったため、そもそも供給される商品・サービスの絶対量が不足していたので、何でも作れば売れたため。

しかし、今は「供給過大・需要過少」が常態化していて、商品・サービスが厳しく選別される時代。

こうした「供給過大・需要過少」状態で商品・サービスを売るには、次の選択肢があると考える。

- 1 価格を下げる
- 2 国内外の潜在需要に対応した商品・サービスを売る
- 3 公共需要を作り出し、それに対応した商品・サービスを売る

1及び3も重要だが、以上のうち「2」が「産業界の商品・サービス開発を、供給者視点から需要者視点に転換する」ということ。(これこそがしあわせ信州創造プランのいう「貢献」の経済構造。)

そして、これを促進する政策を検討するのが、産業イノベーション戦略本部の主たる役割。

(イノベーション推進本部で行うべきこと)

では、「産業界の商品・サービス開発を、供給者視点から需要者視点に転換する」ためには何をすべきか。

基本は、「地域、世の中の課題解決に取り組む→課題解決に役立つ商品・サービスを開発する」こと。「地域、世の中の課題解決に取り組む」真剣な過程を経て、はじめてイノベーション(課題解決に役立つ=潜在需要に対応した商品・

サービスの開発)が起きる。

したがって、まず行わなければならないことは、「課題の洗い出し」。それも商品・サービスあるいは技術のないことが、解決のボトルネックになっている地域の課題、世界の課題の発掘。

例えば、地球温暖化防止の観点では、高性能で低コストの省エネ建材。日本の窓サッシの最高級品が、ドイツでは販売禁止レベルという話も聞く。また、化学物質規制が厳しい国に対する環境配慮型製品の提供など。

なお、課題の選別には「プロの目」が必要で、不十分な知識の県職員だけでせず、その分野の目利きをいれることが必要。

そして、課題を発見したのちに、課題ごとに「産官学民のコンソーシアムを形成」し、具体的な取組み（技術開発やサービスの仕組みづくりなど）を進める。この際、県関係の「試験研究機関等を活用」していく。

また、開発した商品・サービス・技術を普及するためには、現場の技術者や職人、専門スタッフへの教育が不可欠で、「人材育成の仕組みづくり」も重要。工科短大や技術専門校などの県の人材育成機関の活用や県全体の高等教育機関との連携を検討。

(課題の例)

課題の例として、これまでの行政のアプローチとは異なるが、次のようなものが考えられるのではないか。

- ・小規模、低コストでも高い収入を安定的に得られる農業経営の実現
- ・低コストで安定的に生産できる林業経営の実現
- ・大幅な省資源、省エネ型の工場の実現
- ・過疎地における低コストで収益性の高い医療・福祉サービスの実現

(結び)

地域や世界の課題に対して、長野県の官民の総力をあげて本気で解決策を模索することで、イノベーションが起き、経済構造の転換につながる。

産業イノベーション推進本部と銘打った基本を踏まえた取組みが必要。

「長野県産業イノベーション推進本部」検討事項分類（案）

分野	短期的取組	中長期的取組
I 信州産業の 再生	1 規制改革 ・航空宇宙特区の申請（飯伊地域） ・外国人観光客へのホテル等での旅行商品サービス提供、通訳ガイドの充実等国際観光地域づくり提案（特区申請） ・県民・企業からの規制緩和提案募集	
	2 創業しやすい環境づくり ・起業支援型緊急雇用基金の活用 ・個人事業主後継者の公募マッチング	・育成ファンドの創設 ・産業関係税制の見直し
	3 ICT（情報通信技術）の活用 ・地域・遠隔地医療、検診への利用	
	4 戦略的な企業誘致 ・信大のナノテク技術活用等による研究開発型企業の集積	・国際試験研究機関の誘致
	5 産業人材の育成 ・インターンシップの推進 ・農業における企業の経営者の育成（農業大学校の機能強化）	・デザイン系人材育成機関の設置支援 ・遊休農地の有効活用
	6 経済構造転換の影響への対応	
II 次世代産業の 創出	1 健康・医療 ・しあわせ信州食品開発センターの整備 ・メディカルツアーの旅行商品開発	・機能性・高齢者向け食品の開発支援 ・介護支援機器等の開発支援 ・シニアケアコミュニティ構想
	2 環境・エネルギー ・信大のナノテク技術活用等による水質保全技術の開発支援	・地域におけるエネルギーの自立を目指すスマートグリッド（ビレッジ）構想
	3 次世代交通 ・航空宇宙特区の申請（飯伊地域）（再掲）	・航空宇宙等次世代産業の育成・集積支援
	4 6次産業化 ・事業化まで一貫した支援体制の整備 ・NAGANOワインブランド化の支援体制強化	・観光と農業の融合化 ・機能性、高齢者向け食品の開発
	5 観光、県産品振興 ・観光地域づくりマネジメント人材の育成 ・プロスポーツチームとの連携 ・首都圏での信州総合発信拠点設置	
III 長野県国際戦 略の拡充	1 農林産物の海外展開支援 ・野菜・果物等農産物の販路開拓	
	2 地場産業の海外展開支援 ・伝統工芸品、加工食品の販路開拓	・集中的展開地域の対象拡大
	3 交流の推進 ・国際観光地域づくり提案（特区申請）（再掲） ・外国人観光客への移動手段や案内表示の改善など旅行環境の整備	・経済交流協定の締結 ・信州まつもと空港の国際化

長野県産業イノベーション推進本部に置く「タスクフォース」について(案)

分野	タスクフォース	構成部局 (◎:取りまとめ)	タスクの内容	県の取組み (上段:現状の取組み 中段:短期的取組み 下段:中長期的取組み)	地域、市町村の先進的な取組み
健康・医療	医療機器産業振興タスクフォース	健康福祉部 ◎商工労働部	・地域の健康づくりの取組とも連携しながら、高性能な健康・医療介護機器の開発・事業化を推進	・次世代産業創出への産学官連携 ・メディカル機器開発支援(産業振興会・シーズ育成拠点・展開センター) ・メディカル機器早期事業化・製品化支援、実証実験 ・介護支援機器等の開発支援 ・企業の集積	・健康寿命延伸都市・松本構想
	健康づくり産業振興タスクフォース	企画部 健康福祉部 ◎商工労働部 観光部 農政部 林務部	・大学や企業等が連携して行う消費者の健康志向にに応える付帯サービスや機能性食品の開発・事業化を推進	・しあわせ信州食品開発センター創設 ・しあわせ信州食品開発センターの整備 ・健康・医療と観光を組合せたメディカルツアーの旅行商品開発 ・機能性・高齢者向け食品の開発支援 ・シニアケアコミュニティ構想	・健康寿命延伸都市・松本構想 ・伊那谷アグリイノベーション構想
環境・エネルギー	環境・エネルギー産業振興タスクフォース	◎環境部 商工労働部 農政部 林務部 建設部 企業局	・自然エネルギーを普及拡大するため、地域主導型自然エネルギービジネスを創出	・信州F・POWERプロジェクト ・メガソーラー、太陽光発電屋根貸 ・県内事業者や信大との連携による超断熱木製サッシの開発支援 ・関係団体との連携による省エネ建築技術、評価手法の普及 ・信大のナノテク技術活用等による水質保全技術の開発支援 ・地域におけるエネルギーの自立を目指すスマートグリッド(ピレック)構想	
6次産業化	6次産業化タスクフォース (信州6次産業化推進協議会)	商工労働部 観光部 ◎農政部 林務部	・6次産業化など付加価値の高い農林業の創出により、農山村に県民の暮らしを支える産業を集積	・「おいしい信州ふーど(風土)」によるブランド戦略 ・6次産業化(仮称)支援 ・長野県産ワインのブランド化 ・農業関係試験場試験研究 ・地域資源製品開発支援センター ・しあわせ信州食品開発センター創設 ・信州F・POWERプロジェクト ・6次産業の事業化まで一貫した支援体制の整備 ・NAGANOワインブランド化の支援体制強化 ・観光と農業の融合化 ・機能性・高齢者向け食品の開発	・伊那谷アグリイノベーション構想
観光・交流	国際観光地域づくりタスクフォース	企画部 商工労働部 ◎観光部 農政部 建設部 教育委員会	・長野県の強みを活かし、世界水準の山岳高原観光地の形成や日常の暮らしを楽しむことができる観光地域づくりを推進	・山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり ・観光地域づくりマネージャー養成 ・プラットフォーム組織の構築支援 ・スポーツを核とした観光振興 ・外国人観光客へのホテル等での旅行商品サービス提供、通訳ガイドの充実等 ・国際観光地域づくり提案(特区申請) ・観光地域づくりマネジメント人材の育成 ・プロスポーツチームとの連携 ・首都圏での信州総合発信拠点設置 ・外国人観光客への移動手段や案内表示の改善など旅行環境の整備 ・観光と農業の融合化 ・信州まつもとと空港の国際化	
ICTの活用	ICT地域振興タスクフォース	◎企画部 健康福祉部 商工労働部 環境部	・ICTを活用することにより、地域振興に資する新たなビジネスモデルを構築	・企業へのICT活用・普及支援 ・地域・遠隔地医療、検診への利用 ・地域におけるエネルギーの自立を目指すスマートグリッド(ピレック)構想	

担当部局を中心とした取組みについて(案)

分野	取組事項(担当部局)	担当課・室 (連携課・室)	当面の取組内容
1 信州産業の 再生	1 規制改革		
	・航空宇宙特区の申請(飯伊地域) (商工労働部) (短期的取組)	次世代産業集積室 (地方分権推進室、 ものづくり振興課)	国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の活用を視野に、区域である自治体(愛知県等)との情報交換を進めながら、長野県の本特区への参画を目指していく。
	・県民・企業からの規制緩和提案募集 (総務部、商工労働部) (短期的取組)	地方分権推進室、産 業政策課 (関係各課・室)	県の産業構造の転換に向けた取組みの妨げとなる国や県の規制見直しについて、県民・企業から提案を募集し、国への要望や県の規制見直しを進めていく。
	2 創業しやすい環境づくり		
	・起業支援型緊急雇用基金の活用 (商工労働部) (短期的取組)	労働雇用課 (関係各課・室)	県、市町村が起業10年以内の企業、NPO等に業務を委託することで、地域の起業支援と雇用創出を図る。
	・個人事業主後継者の公募マッチング (商工労働部) (短期的取組)	経営支援課 (産業政策課)	国の新たな成長戦略に掲げられている事業引継ぎ、事業承継の支援を踏まえ、必要な機能や新たな体制の構築について検討していく。
	・育成ファンドの創設 (商工労働部) (中長期的取組)	経営支援課 (産業政策課)	国や県内金融機関等と連携したファンドを造成し、その運用利息を活用した起業支援補助事業を実施する。
	・産業関係税制の見直し (総務部、商工労働部) (中長期的取組)	税務課、経営支援課 (関係各課・室)	県の政策税制(独自減税)については、諸施策による効果を勘案する中で慎重に検討する。 ・信州ものづくり産業投資応援条例による不動産取得税の課税免除(適用期限 H26年度まで) ・創業等応援減税(適用期限 H27年度まで) 平成25年度から創業等応援減税の充実を図ったところであり、新制度の実績や効果等を確認しながら、今後の対応について検討していく。
	3 戦略的な企業誘致		
	・信大のナノテク技術活用等による研究 開発型企業の集積 (商工労働部) (短期的取組)	ものづくり振興課 (次世代産業集積 室)	水浄化の研究開発に協力・関連する企業の集積を図る。
	・国際試験研究機関の誘致 (商工労働部) (中長期的取組)	次世代産業集積室 (ものづくり振興 課)	研究開発に関連する企業・大学の研究室の集積と研究成果の活用により、国際的な科学イノベーションの拠点としての地位を固め、国内外にPRし、関係の国際試験研究機関の誘致に繋げる。
	4 産業人材の育成		
	・インターンシップの推進 (商工労働部、教育委員会) (短期的取組)	人材育成課、労働雇 用課、教育総務課、 教学指導課(移住・ 交流課)	県内企業の要望に応じて国内外からのインターンシップ受け入れを促進し、雇用の確保と人材育成を推進する。 職場体験など発達段階に応じた体系的なキャリア教育により、児童生徒の勤労観や職業観を育み、社会的自立に必要な力を養う。
	・農業における企業的経営者の育成(農 業大学の機能強化) (農政部) (短期的取組)	・企業的農業経営 農村振興課(農政 部各課) ・農業大学校関連 農業技術課(農村 振興課、産業政策 課、高校教育課、 教学指導課、企画 課、情報公開・私 学課)	意欲ある若手農業者に対し、農業経営において活用・応用できる実践的な経営者育成カリキュラムにより、経営知識・経営技術等を習得するための研修会を開催する。 新たに設置する大学卒業者や社会人経験者を想定した実践経営者コースの学生確保や、企業的農業経営者育成のための大学教授等外部講師確保等に向け関係課と連携を図りながら、教育内容等の充実にもむけた取組みを進める。
	・デザイン系人材育成機関の設置支援 (商工労働部) (中長期的取組)	ものづくり振興課 (下伊那地方事務 所)	ものづくり産業の付加価値を高めるために、工学デザイン力とブランドデザイン力を養成する国際的な人材育成機関の設置を支援する。
	・遊休農地の有効活用 (農政部) (中長期的取組)	農政部各課 14	人・農地プランを通じた遊休農地を含む農地の利用調整を推進するとともに、市町村やJAが振興する作物の生産計画と合わせて、一体的に遊休農地を再生・活用する取組を推進する。

	5 経済構造転換の影響への対応 (各部署) (短期的取組)	関係各課・室	経済構造転換の影響を随時見極めつつ、対応を検討していく。
II 次世代産業の 創出	1 次世代交通 ・航空宇宙特区の申請(飯伊地域)(再掲) (商工労働部) (短期的取組)	再掲	再掲
	・航空宇宙等次世代産業の育成・集積支援(商工労働部) (中長期的取組)	ものづくり振興課 (関係各課・室)	長野県テクノ財団の「次世代交通研究会」などと連携し、航空宇宙等次世代産業の育成・集積に向けた取り組みを進める。
III 長野県国際戦 略の拡充	1 農林産物の海外展開支援 ・野菜・果物等農産物の販路開拓 (農政部) (短期的取組)	農産物マーケティング室 (ものづくり振興課、県産材利用推進室)	国の動向を注視しつつ、海外での信州ブランドが認知され、継続した農畜産物輸出が行われるために必要な取り組みについて、農産物等輸出に意欲的な農業者、関係者の意見を伺いながら進めていく。
	2 地場産業の海外展開支援 ・伝統工芸品、加工食品の販路開拓 (商工労働部) (短期的取組)	ものづくり振興課 (経営支援課、農産物マーケティング室)	本県の伝統文化である木曾漆器等の伝統工芸品とみそ・地酒などの発酵食品を、セットにした海外展開を支援する。
	・集中的展開地域の対象拡大 (商工労働部) (中長期的取組)	産業政策課 (関係各課・室)	県内企業等の状況把握や経済関係機関等からの情報収集を行い、必要に応じて中東、中南米やアフリカへの集中展開地域の対象拡大を行っていく。
	3 交流の推進 ・経済交流協定の締結 (商工労働部) (中長期的取組)	産業政策課 (関係各課・室)	長野県テクノ財団等の締結している研究連携協定を核として、集中展開地域での経済交流協定の実現可能性を探っていく。

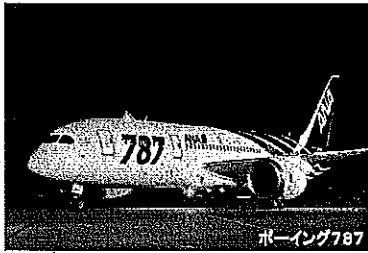
県経済の構造転換に資する「規制改革・特区」に関する提案

<p>提案事項名</p>	<p>国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」への長野県の参画について</p>		
<p>提案区分 (該当項目に○印)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規制・制度 ・構造改革特区 ・地域再生計画 ・<u>その他(総合特区)</u> 	<p>提案の視点 (該当項目に○印)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規制・制度の見直し ・基準や要件の見直し ・行政手続の簡素化・迅速化 ・<u>その他</u>
<p>提案の 具体的内容</p>	<p>・国の国際戦略総合特区に指定されている「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」へ中京圏に隣接している飯田下伊那地域(長野県)として参画し、本特区ですでに実施されている規制の特例措置に加え、下記2点を提案していきたい。</p> <p>①原材料、部品などの輸入手続きの簡素化、関税の減免など事業環境の整備。 ②輸出業務の環境整備。</p> <p>・本特区に参画することにより、規制の特例措置、税制上・財政上・金融上の様々な支援メニューを活用して、当地域が下記産業政策を推進し、日本の航空機産業の充実に不可欠なTier(階層)1といわれる機能部品・システムメーカーを育成するとともに、更に海外メーカーの誘致につなげ、航空宇宙産業の発展を図る。</p> <p>①海外システムメーカーを誘致するため、新規立地・設備投資のしやすい環境(補助金・減免等)の整備・拡充。(国内企業が対象になることもある) ②サプライチェーンの整備、一貫生産体制の構築、航空宇宙製品の技術力、生産性、品質向上のため、生産・検査設備や貸工場の整備促進に対する助成制度の新設または拡充。 ③特殊工程技術やCFRP(炭素繊維強化プラスチック)技術の技術者育成とそのための人材育成センター(仮称)の整備。</p>		
<p>提案理由</p>	<p>・当地域は、国内最大の航空機産業の集積地である中京圏に隣接しており、多摩川精機(株)を中心に既に航空機産業に関連する企業(飯田航空宇宙プロジェクト等)が多く集積し、中京圏の後方支援地域として、航空宇宙部品の供給に貢献してきている。</p> <p>・しかし、今までは小物部品の製造が中心であり、航空機産業の底上げのためには、よりシステムに近い機能部品やコンポーネントの開発・製造のできる能力を持つことが極めて重要で、それができれば画期的なことである。</p> <p>・航空機システムの開発製造には、海外航空機関連規定の取得が必須であり、日本でこれをクリアすることは容易でない。MRJ(三菱リージョナルジェット)に搭載されるシステムが大部分海外製であるのはそのためであり、日本で航空機産業を底上げするにはクリアしなければならない課題となっている。</p> <p>・地域が単独で航空宇宙産業の集積を高めていくには限界があり、国内最大の航空宇宙産業の集積地である中京圏の特区へ参画し、様々な戦略的な取り組みで、当地域に航空宇宙産業の集積、製造力の向上を図りたい。同時に、航空宇宙産業分野におけるオール・ジャパクラスタ推進の原動力となり、世界各国の競争相手に対抗できる強い産業形成に貢献していきたい。</p> <p>【参考】 本特区の区域である愛知県及び岐阜県内の地区に加え、三重県内の地区についても、これを拡大するため、平成25年6月に国に対して区域の変更指定申請を行っている。</p>		

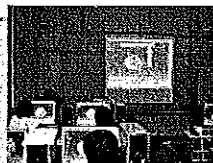
根拠法令等	総合特別区域法 総合特別区域基本方針 アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区国際競争力強化方針(平成23年12月22日内閣総理大臣決定)
備考	
県担当部局の見解等	(担当：商工労働部 産業政策課 次世代産業集積室) 国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の活用を視野に、区域である自治体(愛知県等)との情報交換を進めながら、長野県の本特区への参画を目指していく。

【国際戦略総合特区】アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区

愛知県、岐阜県、名古屋市長、春日井市長、常滑市長、小牧市長、弥富市長、豊山町長、飛島村長、各務原市長、名古屋港国際空港



ボーイング787



航空宇宙技術者育成研修(愛知県)



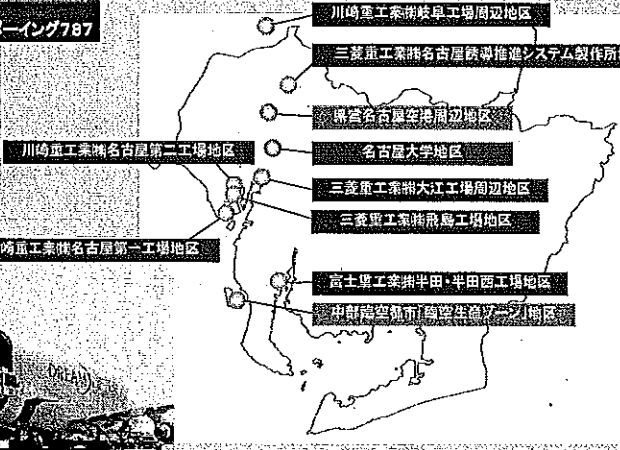
胴体パネルの結合



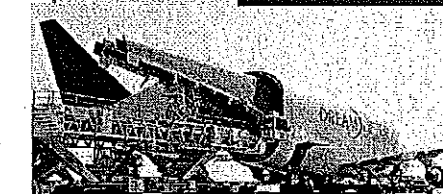
MRJ完成予想図(三菱航空機提供)



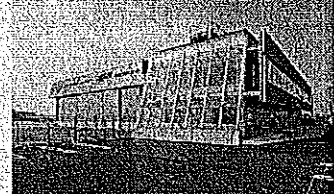
複合材主翼の成形に用いるオートクレーブ(複合材硬化炉)



JAXA実験用航空機「飛翔」(JAXA提供)



ボーイング787部品の専用輸送機(ボーイング747「ドリームリフター」)への積み込み(中部国際空港)



愛知県飛行研究センター・JAXA名古屋航空飛行研究拠点

目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する

【期待される効果】

- 5年後の経済効果・・・3,600億円
- 5年後の新たな雇用・・・8,500人

政策課題

政策課題1

- 国際競争力の強化

政策課題2

- 生産能力の抜本的拡充

政策課題3

- 我が国主導の民間機関開発の実現

政策課題4

- 航空宇宙分野に係る研究開発機能の強化

解決策

解決策1

- 関税フリーゾーン化、一貫受注・生産システム構築等による競争力アップ

解決策2

- 企業が新規立地・設備投資しやすい環境整備

解決策3

- 産・学・官挙げたMRJプロジェクトの成功に向けた取組の推進

解決策4

- 航空機イノベーション拠点の整備(CFRPなど複合材に係るナショナルコンポジットセンターや大型風洞施設等)

新たな規制の特例措置などの提案

- 航空機製造に係る輸入品の関税フリーゾーン化
- 部品の一貫受注システム等の構築に対する支援など

- 緑地規制(重複緑地、壁面緑化)の緩和
- 航空宇宙産業を優先した国有地の売却
- 低金利の長期貸付制度の創設など

- 飛行試験等における航空機燃料税の減免
- MRJのリース会社の設立検討
- MRJの販売促進活動の強化など

- 次世代航空機の開発に必要な研究開発施設整備への支援など

地域独自の取組

- 「産業空洞化対策減税基金」による企業立地、研究開発・実証実験に対する補助金の創設(愛知県)
- 「航空宇宙産業設備投資促進補助金」の創設(名古屋市長)
- 岐阜県企業立地促進事業補助金の拡充(岐阜県)
- 「産業立地促進税制」による不動産取得税の免除・軽減(愛知県)
- 法人市民税の5%減税(名古屋市長)
- 国際戦略総合特区緑地面積率等条例の制定(名古屋市長、半田市、各務原市長)など

地域協議会参画団体

- (自治体) 愛知県、岐阜県、名古屋市長、半田市、春日井市長、常滑市長、小牧市長、弥富市長、豊山町長、飛島村長、各務原市長、名古屋港管理組合
- (民間企業等) (一社) 中部経済連合会、名古屋商工会議所、三菱重工常滑、川崎重工常滑、富士重工常滑、東レ(株)、中部航空宇宙部品生産協同組合、川崎岐阜協同組合、中部国際空港(株)
- (金融機関) (株)三井東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)みずほコーポレート銀行、(株)大垣共立銀行、(株)十六銀行、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策投資銀行
- (大学、研究機関等) 国立大学法人名古屋大学、(一社) 中部航空宇宙産業技術センター

県経済の構造転換に資する「規制改革・特区」に関する提案

提案事項名	メディカル分野（医療機器）における規制改革について		
提案区分 (該当項目に○印)	○規制・制度 ・構造改革特区 ・地域再生計画	提案の視点 (該当項目に○印)	○規制・制度の見直し ・基準や要件の見直し ・行政手続の簡素化・迅速化 ・その他
提案の 具体的内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療機器の規制は医薬品と区別して行うこと。 2 医療機器の承認等に係る審査時間を短縮すること。 3 申請書類や手続の簡略化を図ること。 		
提案理由	<p>国会において改正薬事法が審査され、日本再興戦略でも提案に関する規制改革が閣議決定されているところだが、企業の医療機器の開発が円滑に進み、医療・健康分野への新規参入が加速されるよう一層の規制の簡略化及び審査体制の充実を図ることが重要である。なお、提案理由は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療機器が医薬品と同じ「薬事法」に規制されているため、開発した医療機器の許認可等に時間がかかる。 2 医療機器の承認審査に時間がかかり、新製品をすぐに事業化できない。 3 薬事法に関する申請手続や相談窓口が分かりにくい。 		
根拠法令等	<p>薬事法（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」へ改正予定） 日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）</p>		
備考			
県担当部局の 見解等	<p>（担当：商工労働部 ものづくり振興課）</p> <p>提案に関する規制改革が実施されれば、県内のメディカル関連産業の振興につながるものとなるため、早期に実現されるよう国へ要望したい。</p>		

メディカル分野（医療機器）における規制改革の早期実施について

【厚生労働省】

【要旨】

企業の医療機器の開発が円滑に進み、医療・健康分野への新規参入が加速されるよう、現在検討されている規制の簡略化及び審査体制の充実が早期に実施されるようお願いしたい。

【現況、課題等】

第183回通常国会において「薬事法等の一部を改正する法律案」が審査され、平成25年6月14日に「日本再興戦略」においても要望に関する規制改革が閣議決定されましたが、長野県でも以下の1～3の課題が上げられています。

- 1 医療機器が医薬品と同じ「薬事法」に規制されているため、開発した医療機器の許認可等に時間がかかる。
- 2 医療機器の承認審査に時間がかかり、新製品をすぐに事業化できない。
- 3 薬事法に関する申請手続や相談窓口が分かりにくい。

【長野県の取組】

長野県では、総合5か年計画、ものづくり産業振興戦略プランにおいて、「健康・医療」を成長期待分野として位置付け、次世代産業の創出を支援しております。具体的には中核的な産学官連携支援機関である、公益財団法人長野県テクノ財団内にメディカル産業支援センターを設置し、医療現場ニーズと技術シーズのコーディネート活動を実施するとともに、信州大学の取組と連携して医療関連機器・部品の研究開発及び事業化の促進を図っているところです。

【提案・要望の内容】

【現況、課題等】をふまえ以下の1～3について早期に実施されるよう要望いたします。

- 1 医療機器の規制は医薬品とは区別して行うこと。
- 2 医療機器の承認等に係る審査時間を短縮すること。
- 3 申請書類や手続の簡略化を図ること。

(県所管部局) 商工労働部

「長野県産業イノベーション推進本部」に係る当面のスケジュールについて

年月	タスクフォース	本部	県	国
平成 25年 6月		7日 本部設置、「規制改革・特区」の提案募集開始	6月補正予算	5日 成長戦略(素案)発表
		11日 第1回本部会議 ・本部における検討事項等		14日 成長戦略発表
7月		10日 第1回連絡会議 ・第2回本部会議の協議事項等		
		17日 第2回本部会議 ・長野県産業イノベーション推進本部の進め方等 ・有識者：多摩川精機(株) 秋本氏		23日 TPP交渉参加
8月	課題の洗い出し、選別 (1) 課題の洗い出し 需要者側、供給者側からヒアリング (2) 課題の選別 関係各部署により選別 国等関係機関 有識者	中旬 第2回連絡会議 ・第3回本部会議の協議事項等		
		28日 第3回本部会議 ・「規制改革・特区」提案への対応等 ・有識者：県政参与 中村氏	反映	下旬 各省概算要求
9月		随時課題報告		
		方向性決定		
10月		課題解決の取組み	9月補正予算	
		随時課題報告		
11月		方向性決定		
		課題解決の取組み		
		9日 第4回本部会議 ・今後の方向性、方針等	反映	臨時国会 ・産業競争力強化法案(仮称)提出
			H26当初予算編成	
				11月補正予算

I 経済情勢

1 日本

月例経済報告〔平成 25 年 6 月 (H25. 6. 13 内閣府)〕

景気は、着実に持ち直している。

- ・ 輸出は、持ち直しの動きがみられる。生産は、持ち直している。
- ・ 企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、下げ止まりつつある。
- ・ 企業の業況判断は、改善の動きがみられる。
- ・ 雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善している。
- ・ 個人消費は、持ち直している。
- ・ 物価の動向を総合してみると、緩やかなデフレ状況にあるものの、このところ一部に変化の兆しもみられる。

参考：四半期別実質 GDP 成長率 (H25. 6. 10 内閣府)

(単位：%)

	H24. 4-6 月期	7-9 月期	10-12 月期	H25. 1-3 月期 ※2 次速報値
季節調整済前期比	▲0.2	▲0.9	0.3	1.0
年率換算	▲0.6	▲3.6	1.2	4.1

2 長野県

長野県の金融経済動向 (H25. 7. 1 日本銀行松本支店)

長野県経済は、下げ止まっており、一部には持ち直しに向かう動きもみられる。最終需要の動向をみると、

- ・ 公共投資は持ち直しつつある。
- ・ 住宅投資は持ち直している。
- ・ 設備投資は堅調に推移している。
- ・ 個人消費は底堅く推移している。
- ・ 輸出は下げ止まっており、一部には持ち直しに向かう動きもみられる。

以上のような最終需要のもとで、生産は下げ止まっており、一部には持ち直しに向かう動きもみられる。このほか、雇用・所得では、一部に停滞感が残っているものの、改善の動きもみられる。なお、企業の業況感、製造業、非製造業ともに改善している。先行きは製造業で引き続き改善を見込んでいる。

II 雇用情勢〔平成 25 年 5 月分 (H25. 6. 28 長野労働局)〕

雇用情勢は、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられる。

有効求人倍率

長野県	0.85 倍	前月 0.83 倍と比べ 0.02 ポイント上昇
全国	0.90 倍	前月 0.89 倍と比べ 0.01 ポイント上昇

参考：株価・円相場

(単位：円)

	H24. 11 月 ①	H25. 7. 16 ②	②-①	H24. 11 月以降の 最高値・最安値
日経平均株価 (終値)	9,446.01	14,599.12	5,153.11	15,627.26 (5/22)
1 米ドル	80.89	99.59	18.70	102.78 (5/22)
1 ユーロ	103.79	130.17	26.38	132.94 (5/22)

※円相場：H24.11 月は月中平均、H25.7.16 及び H24.11 月以降の最高値・最安値は午後 5 時現在